

## 障害者雇用を考える企業への支援として、 障害者等雇用・就労支援出張キャラバン隊を実施します！

川崎市では、障害者の多様な就労の場を確保するため、ニーズに応じた障害者雇用・就労支援を推進しております。

来年度以降、段階的に法定雇用率が引き上げられることから（下表参照）、障害者雇用にかかる支援をより一層強化するため、経済労働局と健康福祉局が連携し、障害者雇用に関する様々な悩みを持つ企業を訪問し、業務の切り出しや職場実習、定着支援など、ワンストップで対応する障害者等雇用・就労支援出張キャラバン隊を開始しましたので、お知らせいたします。

【参考】

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	<b>2.5%</b> ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	<b>40.0人以上</b>	37.5人以上

資料：厚生労働省資料引用

### 1 支援内容

下記相談内容について、障害者雇用に関する様々な悩みを持つ企業に出張キャラバン隊が随時訪問し対応します

- ・障害者雇用相談
- ・短時間雇用プロジェクト
- ・就労体験
- ・助成金制度の紹介 等

### 2 出張キャラバン隊の構成メンバー

- ・川崎市（経済労働局・健康福祉局）
- ・企業応援センターかわさき（健康福祉局委託）
- ・障害者地域就労援助センター
- ・ハローワーク川崎・川崎北 等

なお、本キャラバン隊では、障害者雇用の他、人材不足支援として多様な人材とのマッチングを行う合同企業説明会や市の就業相談窓口である川崎市就業支援室キャリアサポートかわさきにおける求職者マッチング等についてもご案内します。

#### 【問合せ先】

川崎市経済労働局労働雇用部 鈴木

電話 044-200-2278

川崎市健康福祉局障害者社会参加・就労支援課 池田

電話 044-200-2682